

後期分授業料（※免除・徴収猶予・月割分納）申請に関する申立書

申請者	フリガナ 氏 名		※学科 プログラム 専攻	年	入学年度	年度
					学籍番号	
前期申請区分	(※免除・徴収猶予・月割分納)		前期免除結果 (免除申請者のみ)	(※全額免除・半額免除・免除不(許)可)		
裏面①～⑰について全て「いいえ」だった者は、署名のうえ提出してください。						
私は令和 年度後期分授業料免除等申請において、裏面のチェックシートのとおり、前期申請時より家計状況に変動が生じなかったことを申し立てます。						
また、後期分の申請区分については [※免除・徴収猶予・月割分納] とし、結果が決定するまでの間、授業料の納付を猶予してくださるようお願いいたします。						
なお、本申立書を提出後に虚偽が判明し、免除等が取消となった場合であっても異議を申し立てないことをここに誓約いたします。						
令和 年 月 日						
北見工業大学長 殿						
申請者 [自署]	氏 名					
	現 住 所	〒				
	携帯電話等	()				
連帯保証人(父母等) [自署] 〔学資負担者が本人 以外の場合記入〕	氏 名					
	現 住 所	〒				
	電 話 番 号	()				

※印のところは該当するものを○で囲むこと。

＜個人情報の利用目的＞ ご記入いただいた情報は、授業料免除の選考に利用するものです。その他の目的には利用提供いたしません。

本制度における「連帯保証」とは、申請書類に不備がないこと及び、不備があった場合、免除された授業料分を遡及して支払うことの保証（申請者が支払うことができない場合において）を指します。

【提出書類】

後期分の申請期間に下記書類を必ず提出してください（期限厳守）。

裏面①～⑰について全て「いいえ」だった場合
・ 本申立書
・ 封筒（学資負担者の住所・氏名を記入（返信用切手は不要）／長型3号）
・ 所得証明書（申請者本人、就学者、乳幼児を除く生計を同じにする家族全員分）
裏面①～⑰について1つでも「はい」があった場合〔ただし、⑦～⑨において「はい」、⑩において「いいえ」を選択した場合で、該当する家族が変動前後いずれとも⑦～⑨の総額が104万円を超えない場合は除く〕
・ 申請書（申請書は所定の期間に学生支援課で受領のこと）
・ その他添付書類（「令和7年度後期分授業料免除、徴収猶予及び月割分納申請の注意事項」参照のこと）
・ 封筒（学資負担者の住所・氏名を記入（返信用切手は不要）／長型3号）

免除結果

- ☐ 全 額 免 除
- ☐ 半 額 免 除
- ☐ 免 除 不 許 可
- ☐ 免 除 不 可
(家計・学業)

裏面あり

前・後期一括免除申請者チェックシート

※前期申請時から変更がある場合は「はい」に、ない場合は「いいえ」に○を付してください。

◆世帯関連◆

①	あなたの通学形態に変更はありますか。 ＜例：実家暮らし⇔アパート（下宿）暮らし＞	はい	いいえ
②	家族構成に変更はありますか。 ＜例：出生、死亡、結婚、離婚、兄弟等の独立、祖父母等との同居開始＞	はい	いいえ
③	進学又は退学（除籍含む）した兄弟等はいいますか。	はい	いいえ
④	通学形態に変更のあった兄弟等はいいますか。 ＜例：実家暮らし⇔アパート（下宿）暮らし＞	はい	いいえ

◆収入関連◆

⑤	あなたのアルバイト収入に大幅な変動はありますか。	はい	いいえ
⑥	就職（開業含む）又は退職（廃業含む）又は転職した家族はいいますか。	はい	いいえ
⑦	給与収入に大幅な変動があった家族はいいますか。	はい	いいえ
⑧	年金、失業給付、生活保護の他、各種手当の受給を開始した。あるいは、終了した家族はいいますか。	はい	いいえ
⑨	年金、失業給付、生活保護の他、各種手当で大幅な額改定があった家族はいいますか（年金は毎年6月頃に額改定）。	はい	いいえ
⑩	⑦～⑨のいずれかに該当した家族で、前期申請時は⑦～⑨各項目の総額が104万円以下であったが、変動後104万円を超える見込みの人はいますか。またはその逆となる人はいますか。 例 38万円（給与）⇔103万円（給与38万円＋生活保護65万円）→「いいえ」 38万円（年金）⇔105万円（年金38万円＋給与67万円）→「はい」 84万円（給与）⇔104万円（給与）→「いいえ」	はい	いいえ
⑪	⑦～⑨以外の要因で収入（確定申告を行っている自営業者の所得等）に変動があった家族はいいますか。	はい	いいえ
⑫	養育費に変動がありますか。 ※養育費とは、子供を養育しない他方の親が支払うもので、子供への仕送りではありません。	はい	いいえ
⑬	4月1日から9月30日にかけて臨時所得のあった家族はいいますか。 ＜例：退職金、保険金、資産譲渡による収入等＞	はい	いいえ

※⑤、⑦における「変動」とは、昇進・雇用形態変更等による変動を指します。通常の昇給・部署異動による残業手当の増加等の変動は含みません。

◆控除関連◆

⑭	新たに障害者の認定を受けた家族はいいますか。 ＜例：障害者（療育）手帳の交付、障害年金の受給開始＞	はい	いいえ
⑮	長期（6ヶ月以上）療養者の増減（長期療養開始又は終了含む）あるいは療養費に大幅な変動はありますか。	はい	いいえ
⑯	主たる家計支持者の単身赴任費用の大幅な変動（単身赴任開始又は終了含む）はありますか。	はい	いいえ
⑰	学資負担者の死亡・風水害等特別な事情による家計の急変はありますか。	はい	いいえ